**校　長 太田　正義**

**平成30年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 北河内地域における支援教育のセンターとして、北河内支援学校サポートセンターを中心に、障がいのあるすべての子どもに教育支援を展開できる専門性を高め、共生社会の実現に向けてインクルーシブ教育システム構築に貢献する学校づくりを推進するため、以下の点に取り組む。 ☆　教員の専門性向上と、北河内支援学校相談サポートセンター（ＫＳＣ）の活動を中心とした地域の支援教育専門性向上への貢献。☆　知的障がいや自閉症スペクトラム障がいなど、子どもの特性に応じた指導内容の充実と教育方法の工夫。☆　キャリア教育の推進と、卒業後の就労を通じた社会参加と自立を実現するための高等部教育課程の充実。　☆　地域と連携した防災体制構築とスピーディな情報発信により、地域から信頼され、保護者からの満足度が高い学校づくりの推進。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　北河内地域の学校・園との連携協働の促進と、地域の支援教育の専門性向上への貢献(1)「北河内支援学校相談サポートセンター（KSC）」を中心に、センター的機能の充実・発展を促進する。※　障がいのある子どもの就学前から卒業後を見通した「モデルプラン」を推進し、トータル支援ネットワークの構築を推進する。※　北河内支援学校相談サポートセンターの、３つのサポート「研修サポート」「相談サポート」「自立サポート」を充実させる。※「進路支援コーディネーター」による支援学校卒業生の自立支援を促進する。(2)関係機関等との連携をさらに強化する。※　北河内地域の５支援学校が協働し、北河内地域７市の教育委員会、学校・園のコーディネーターとの連携を強化し、相談支援をさらに促進充実させる。※　大阪府教育センター、発達障がい者支援センター、障がい者就業・生活支援センター等、関係諸機関に相談事例をつなぎ、トータルコーディネートを実現する。(3)北河内地域の学校・園の教員の専門性向上に貢献する。※ 「支援教育に係る基礎講座・専門講座」及び「ケース会議」の計画的な開催と、さらなる内容充実を図り、経験年数やニーズに応じて専門性向上を図る。※　巡回相談や合同実践報告会等を通じて、各市教育委員会とも連携しながら、地域コーディネーターのスキルアップを図る。※　支援教育の専門性向上に資するため、支援教育の実践に役立つパンフレットを改訂・発行する。２　支援教育の専門性向上と次世代教員の育成(1)自閉症スペクトラム障がい教育の実践・研究の充実を図る。※　大学や大阪府教育センター等研究機関と連携し、共同研究を推進する。そのため、校内での実践・グループ研究を促進させる。※　自閉症スペクトラム障がいの特性と発達に即した指導内容・方法の工夫、検証等をさらに進め、合理的配慮と基礎的環境整備の充実を図る。(2)特色ある教育内容の創造と次世代教員の専門性向上を図る。※　タブレット型ＰＣ等ＩＣＴ機器の積極的活用と教職員研修の充実を図る。※　情報モラル、スキル向上に資するため、情報教育研修会の内容を充実させる。※　育成チームによる支援やＯＪＴを通じて、経験年数の少ない教員への支援と計画的な人材育成を推進する。※　教材データベースの活用と事例発表研修の充実を図り、授業改善と教材共有による効率化に努める。※　大阪府教育センターと連携した研究授業の取組みや、公開授業週間を生かした研修等を通じて授業力向上に努める。　　(3) 卒業後の社会参加と自立を実現するためのキャリア教育を推進する。※　「知的障がい支援学校におけるキャリア教育プログラム」を活用し、卒業後の社会参加と自立をめざした教育課程の実現を促進する。* 「就労支援」「社会自立」「生活自立」の３コースの特色ある取組みを推進し、生徒・保護者のニーズに対応できる高等部教育課程の充実を図る。
* 外部人材の活用や関係機関、地域との連携をより強化し、早期からのキャリア教育と就労支援を促進させる。

　３　地域と連携した防災体制の構築と、地域から信頼され、保護者からの満足度の高い学校づくりの推進(1)地域資源や教育力の活用と、地域と連携した防災体制の構築を促進する。　　※　地域の人的資源を積極的に取り入れ、授業や実習、体験学習および行事等に活用するとともに、近隣施設等と児童生徒の活動を通じた交流を推進する。※　隣接する公園、病院や近隣の障がい者施設、店舗等と連携・協力して、防災研修や避難訓練等に取組む。※　保護者の願いに応えた居住地校交流を推進する。(2)学校webページの内容をより充実させ、教育情報の発信を促進する。　※　校長室だより２種の発行や、ブログ等を通じて、学校の教育内容や学校経営の状況を公開し、開かれた学校づくりをいっそう促進するとともに、タイムリーな教育情報や防災情報が見やすいwebページづくりに努め、アクセス数増加をめざす。※　緊急連絡システム（メール配信）の登録数を増やし、通学バス運行状況や防災情報連絡等への活用を充実させて保護者のニーズに応える。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成３０年１１月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| ○保護者、教職員を対象に実施・アンケート項目（保護者25項目、教職員50項目）・回答項目　Aあてはまる、Bややあてはまる、Cあまりあてはまらない、Dまったくあてはまらない、Eわからない 保護者A〜Eの５項目、教職員A〜Eの５項目・回 収 率 保護者70％、教職員92％（前年度比：保護者4ﾎﾟｲﾝﾄ減、教職員3ﾎﾟｲﾝﾄ減）・分析方法　回答中ABを肯定的な意見、CDを否定的な意見として分析した。　　【概要】・保護者対象のアンケートでは、25項目中、一部文言の修正を行ったが、内容としては昨年度同様の項目で行った。回収率については昨年度の74%に比べると4ポイント減少した。回答結果については、一項目を除いて肯定的意見が80％以上あり、また全項目の約8割が90％以上と本校の教育活動について肯定的に受け止めていただいていると考えられる。昨年度から大きく変化の見られた項目（±10ポイント以上）はなかった。教職員対象のアンケートでは、合計50項目となっている。回収率は、全体としては92％と昨年より3ポイント減少している。回答結果については、大きく変化の見られた項目（±10ポイント以上）が三項目あった。【学校に対する意識】・保護者は「子どもは、学校に行くことを楽しみにしている」「教職員は、子どもの障がいについて、よく理解している」の項目で、それぞれ91%（＋４ポイント）、93%（＋3ポイント）と昨年度より若干の増加があり、高評価であった。【学習指導・教育活動に関するもの】・保護者対象のアンケート項目「子どもは、授業がわかりやすく楽しいと言っている（感じている）」は、昨年度より3ポイント上がって82％であったが、「わからない」と回答している保護者が依然13％（昨年度14％）いることから、分かる・楽しい授業になるよう授業力や専門性の向上を図るとともに、児童生徒の授業の様子を知ってもらい、学校と家庭と共有できる取り組みが必要であると思われる。・教職員の「教員間で授業見学をし、授業方法等について検討する機会がある。」に関しては、55%と昨年度と同様であり、結果としては十分とは言えない。全校での取り組みである公開授業週間が毎年１月に行われるが、「授業方法等について検討する」機会としては少ない。今年度は、地域への公開授業・校内研究授業が行われたため、その部分を補うことが一定できたと考える。引き続き、授業力・専門性向上に向けて、授業見学や授業方法等の検討を進めていく。【生徒指導に関するもの】・「学校の児童生徒指導の方針に共感できる」について、保護者からは肯定的意見が93％と非常に高い評価を得ている。また、「教職員は、子どもの障がいについて、よく理解している」「教職員は、日常の教育活動において、子どもの人権を十分に尊重している」という項目では、それぞれ93％なっている。自由記述の中で、児童生徒への指導に関して教職員の言動に関する記述があり、更なる障がい理解と、障がいを理解した上での教職員の言動の見直しを徹底していく。【進路指導に関するもの】・保護者対象の項目「学校は子どもの将来の進路や職業などについて、発達段階や実態に応じて適切な指導や助言を行っている」では、全体で85%と昨年度より3ポイント増加した。しかし、「わからない」と回答した方が10％おり、特に小学部では19％がそのように回答している。アンケートの中で、「今の様子だけでなく、それが将来にどうつながるか知りたい」という旨の内容があり、引き続き、各学部で発達段階に応じた進路指導、説明・共通理解をはかっていきたい。【いじめに関するもの】・保護者対象「学校は、いじめについて困っていることがあれば真剣に対応してくれる」、教職員対象「いじめ（疑いを含む）が起こった際の体制が整っており、迅速に対応することができる」に関する項目はそれぞれ、昨年度から設けた設問である。保護者の結果は、肯定的意見が約68%、否定的意見はなかったが、分からないが約31%であり、その他の項目と比べると、“分からない”が突出して多くなっている。また、教職員の結果は、肯定的意見が約61%、否定的意見が約19%、分からないが約21%であった。今後も、いじめ防止に関する取り組みや対応方法（「学校いじめ防止基本方針」）について、さらに保護者・教職員への周知を図っていく。【道徳教育・人権教育に関するもの】・保護者は「学校は、子どもの発達段階や実態に応じて、生命を大切にする心や社会ルールを守る態度を養おうとしている」、「教職員は、日常の教育活動において、子どもの人権を十分に尊重している」において、一昨年度・昨年度に引き続き、肯定的意見が90%以上と高評価を得ている。教職員では、「道徳教育は、日常の教育活動の中で、常に意識して行われている」は－7ポイントの68％、「体罰等の防止をはじめ、すべての教育活動において、人権尊重の姿勢に基づいた支援・指導が行われている」は－12ポイントの71％となっている。児童生徒への道徳教育・人権教育はもちろん、教職員が早急にそれぞれの支援・指導を見直し、お互いに指摘し合える同僚性を全教職員で意識していく必要がある。【情報提供に関するもの】・「学習の内容や学校生活の様子を授業参観、懇談、学年便り、連絡帳等によって知ることができている」「学校は、教育情報について、提供の努力をしている」「学校から保護者に出される文書等は、適切である」は、昨年度と同様に肯定的意見が9割以上と保護者から高評価を得ている。・「学校は台風や地震などの場合の対応について行動マニュアルを示している」という項目は肯定的意見が93％であるが、昨年度より6ポイント下がっている。一方で、「学校は、ホームページや緊急連絡システムを通して、情報をわかりやすく発信している」では、肯定的意見が95％と昨年度より7ポイント上がっている（教職員も6ポイント上がり91％）。今年度は災害等の情報発信が多くなったが、毎回の反省を元に情報発信の方法を積み重ねていくことができた。行動マニュアルについてのさらなる共有と、PTA連絡網に替わる緊急連絡システム・ホームページ・ブログ等の、より確実な情報発信を心がけていく。【学校教育への保護者の参画に関するもの】・「学校は、保護者が授業を参観する機会を十分に設けている」「学校の授業参観や学校行事に進んで参加している」「学校では、PTA活動が活発に行われている」は、どれも肯定的意見が90%以上と高評価を得ている。PTA活動については、役が当たった際の不安・負担感が自由記述に一部記載があった。授業参観については、「授業アンケート」の結果を踏まえながら、内容や持ち方について保護者の意見も交えつつ工夫していきたい。【児童生徒理解に関するもの】・保護者は「教職員は、子どもの障がいについて、よく理解している」「通知表（あゆみ）は、子どもの成長の様子（学習の達成度）がよくわかるように工夫されている」「運動会、学習発表会、学習展示会や校外学習、宿泊学習、修学旅行などの学校行事は、子どもたちが参加しやすいよう工夫されている」は、昨年度に引き続き、すべての項目において肯定的意見が高評価を得ている。・「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の説明や作成に関する二項目については、どちらも肯定的意見が98％と高評価である。この二項目については、教職員へのアンケートでも90％以上となっており、家庭と学校で近い意識で共有できていることがわかる。一方で自由記述からは不十分と思われる意見もあり、より丁寧に聞き取りや説明、共有化を行っていくことが必要である。今後も、児童生徒一人ひとりの理解に努め、必要とされる学習内容・方法や支援を「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」等の活用と併せて、保護者や関連機関と連携し、共有していきたい。【教育環境に関するもの】・保護者からは「学校は、子どもについての保護者の悩みや相談に適切に応じている」「学校給食のメニューは工夫がされている」「学校通学バスは、スムーズに運行されている」は、すべての項目で肯定的意見が90％以上の高評価である。なお、通学バスについては、自由記述欄にてご意見があり、担当部署と共有・検討を行う。・学校の施設・設備面での満足度は保護者からは80%であるが、否定的意見が14%と他項目と比べると高い（学部が上がるごとに増加傾向）。また、教職員の「この学校では、児童生徒の教育環境が整備され、施設・設備の拡充が見通しをもって計画されている」の肯定的意見が49%であり、昨年度より3ポイント上がったが依然低い。同じく「各教科の備品や教材教具が適切に配置され、活用されている」も肯定的意見が63%と高くない。施設・設備については、児童生徒数が、年々増加傾向を辿っていることで、教室を学部ごとにまとめることができず、また学年内でも離れた場所にホームルームを作らざるをえない学部もあり、教室調整が年々困難になってきている。特別教室をホームルームに転用したり、圧縮クラスを設けたりするなどの工夫で対応はしているものの、この先も児童生徒数が増加傾向にあるため、次年度やそれ以降の施設・設備について不安な気持ちが反映されていることが一因として考えられる。・教材教具については、各学部や教科で必要な教材教具の把握と計画的な予算執行、併せて、教材教具をデータベース化して、学部を越えて、誰もが何処に何があるかが分かるようにしていく。【学校組織に関するもの】・教職員の「教育活動に必要な情報について、保護者や地域への周知に努めている」については、肯定的意見が昨年度より10ポイント増で89％であった。これは、教職員の「児童生徒の実態を踏まえ、個別の指導内容・指導方法について工夫・改善を行っている」や個別の指導計画・支援計画に関しての作成や説明、関係機関との連携という項目の高評価とも関係していると推察される。・「学校教育のあらゆる場を通じて防災教育を行っている」の項目については、肯定的意見が2年続けて4ポイント増の83%だった。昨年度に引き続き防災アドバイザーを招聘しての研修会や、実際に災害を目の当たりにして、防災が、自分たちにとって身近なものであるということが教職員に浸透していることの表れだと考えられる。・一方で、昨年度と比べて肯定的意見が大きく下がった項目として、「教育課程の編成にあたって、学習指導要領の趣旨が生かされている」が－9ポイントの62％、「自立活動の指導にあたっては、児童生徒が興味をもって主体的に取り組めるように工夫している」が－6ポイントで78％となっている。これは現在、新しい学習指導要領に沿って教育課程の改訂や自立活動の指導について見直しを行っている途中であるためと推察される。また、「コンピューター等のICT機器が各教科の授業などで活用されている」が－7ポイントで80％、「教育実践に役立つ研修が計画的に実施されている」が－10ポイントで74％、「経験の少ない教職員が成長していけるよう校内研修等、工夫がされている」が－4ポイントで64％となっている。今年度もICT機器を日常生活や授業で活用できる研修等を実施しているが、全教職員が教育実践に生かせる研修等の工夫が必要である。また、学校全体として教職経験の少ない教員をバックアップしていく体制の確立を進めていく。・「研修・研究に参加した成果を他の教職員に伝える機会が設けられている」は、肯定的意見が2ポイント増で73％となった。地域・校内支援部による管外出張の伝達講習会や、各学部で行っている部研修等、研修に行って学んできたことを伝達することが定着してきたものと考えられる。 | 第１回（6/26）○平成30年度学校経営計画について・本年度より学校運営協議会実施要項の中に、学校運営に関する基本的な方針について承認するということが盛り込まれたので、第２回協議会に年度途中の課題などを挙げてもらい、第３回協議会で、学校教育自己診断の結果を報告してもらい、平成31年度の学校経営計画を承認するようにしたい。・先生方は手作りで教材を作っておられ、その労力は大変。教材のデータベース化・共有化を進めて欲しい。・教材の共有化は、寝屋川支援だけでなく、他校との共有にも取り組んでほしい。○センター的機能の現状について・高校も通級指導が始まる。小・中の支援学級在籍児童生徒の保護者の不安も増えてくる。また、進路の選択について、地域の支援学級か支援学校か迷われるという話もよく聞く。保護者や児童・生徒に見通しを伝えることができたらと思う。○進路指導の取組みについて・支援学校卒業後利用される福祉施設には年限があると思うが、年限が来た後の事が知りたい。・上記質問に対して本校進路指導主事から「就労移行支援施設については、期間は２年間で、その後就職する人や就労継続支援Ｂ型施設に進む人もいる。Ｂ型は年限はない。自立（生活）訓練施設は２年間で就労移行の前段階でいく人が多い。生活介護施設は年限がない。」と回答。・年限がないからということでずっと居続けるのではなく、子どもの状況に合わせて選択してステップアップを考えていくことで力を引き出すことができると思う。○学力保障について・教科指導について、子どもの学力に合った指導をしてほしい。・支援学校では、学力あるなしではなく、感情の自己コントロールや他人との協調性などの生活のもとになる基礎の力を育てるのが本質のように思う。・人との関わり・触れ合い、コミュニケーションは教えても教えきれない。永遠のテーマだと思う。第２回（12/17）○平成30年度学校経営計画の進捗状況について・①教材のデータベース化の目的と②中学部の卒業生の進路について質問したい。・上記質問に対して校長より、「①については小学部入学から高等部卒業までの１２年間の教育内容の共有のため、②については、入学してくる児童生徒の障がいの状況が軽度多様化しており、中３の段階で将来を見据えて高等支援を受験する生徒がいる、過去に普通高校を受験した生徒がいた、また昨年度末に本校小学部から地域の小学校へ転校という事例があった。」と回答。・進捗状況について、質問等があったが、概ね肯定的な意見であった。先生方も働き方改革、専門性の向上と言われる中で、しっかりと取組んでおられる。○センター的機能の活動状況について・地域の支援教育の専門性の向上に対して、寝屋川支援学校はこれまで進化しながらセンター校として中心となって取組んできており、いつまで続ければいいのかという課題があるが、経験年数が少ない先生方が増えている現状からすれば、今後も地域支援を継続する必要があるのでは。・中学校では支援教育について学校間で差がある。そのために本校を選んでいる障がいの状況が軽度の子どもさんも少なくない。今後も増えていくのでは。○防災の取組みについて・防災の取組みの情報の共有化について質問したい。・上記質問に対して校長より、「防災の内容が学校の設置場所によって異なっている。本校の取組みはＨＰ等に公開し発信している。６月の地震を受けて、臨時休業とする基準について北河内の他の支援学校や地域の学校に合わせる形で変更した。」と回答。・本校の台風による被害について質問したい。・上記質問に対して校長より、「バスターミナルのテントや体育館の防火扉に被害があったが、児童生徒に危険を及ぼすようなものはなかった。ただ、鉄道の計画運休にどのように対応するかが新たな課題として出てきた。」と回答。○進路指導と居住地校交流の状況について・①卒業生への支援についてと②居住地校交流について質問したい。・①については、進路指導主事より「在学中に関係機関と顔合わせ・引き継ぎを行い、卒業後１年間ぐらいは教員も関わるが、関係機関との関係ができてくると学校は少しずつ引くようにしている。」と回答。・②に関しては、本年度の小学部と中学部の取組みについて、小学部主事と校長より報告。第３回（3/19）○学校教育自己診断結果について・今年度の学校アンケート結果においては、全体的に保護者の肯定的評価が非常に高いが、「いじめ」に関しては、「わからない」が31％もある。どう捉えたらよいか。これに対して校長や学部主事から、本校では地域の学校で起こっているような「いじめ」は起こりにくく、実際に起こっていないので「わからない」と回答された方が多かったのではないかと説明。・「いじめ」について教職員のアンケートにも、「わからない」が21％。教員間でいじめの取り組みに関してわかならいのでは。いじめ防止基本方針についても、毎年周知していくことが必要。存在を周知したからといって、みんなが見ているとは限らない。昨今の事情ですので、みんなが知っていくことが大事。教員や保護者にもしっかり周知してほしい。・教職員の「学習指導要領の趣旨が活かされているか」の項目で、25％が否定的評価なのは、どういうことなのか？学習指導要領は絶対なので、各部内での見直しが必要。「道徳教育」についても、否定的評価が多い。不適切な指導が多いともあったが、日常の教育活動の中で、道徳教育を活かしていくことが大事である。体罰についても、今後、得に若い先生方にも周知していくことが必要である。・教職員の「授業見学」の項目においても肯定的評価が高くない。授業方法について研修を重ねていく体制ができていないのでは？時間的に、体制的に、授業を見に行くことは難しいのか？各学部主事からは、可能な限り研究授業等の授業見学ができるよう、補欠体制確保やビデオ活用等で工夫していると報告。・保護者アンケート「人権に関する部分」で、肯定的評価が93％だった。先生方の努力だったと思われる。今後も不適切な指導がないよう、研修等に丁寧に取組んでいただきたい。保護者も学校に出向いた時に、気づいたことを部主事の先生に伝えていく。○防災への取組みについて・「避難所宿泊訓練」は、地域でもそんなにたくさんはないが、実施しているところもある。・災害時の「児童生徒引き渡し」については、以前は寝屋川市の半分くらいで実施していたが、現在は引き渡しの訓練を全校で実施するようになった。地域の学校では、地元の方は徒歩で行けるが、支援学校は通学区域が広いがどうするのか？本校防災担当首席から、「具体的な案として引き渡しのシュミレーションを実際に行う。それぞれ引渡しカードを持っているので、引き渡しの際に使う。参観等を活用しながら、年間の中で何度かシュミレーションをしていく。引き渡しカード等も年度はじめに周知しているが知らない方も多いので、参観等で実施する中で周知徹底していく予定。」と回答。・「あたりまえの防災」を広め、安全・安心の取組を継続して成果を残して欲しい。○緊急連絡メールについて・緊急連絡メールについて、今回のメールシステムは寝屋川支援のみなのか？他校との連携はないのか？色々な諸問題があると思うが、地域と連携して、費用の方を４～５の学校で分担して負担を減らすというようなことができないか。そして大阪府への発信も必要である。校長から「今年１年間試行する。効果があるとわかれば、他の学校との連携も考える。」と回答。・ぜひ府の予算でやっていただきたい。民間の企業はノウハウがある。効果を府にあげて、教育庁の取り組みとしてできるのでは。高等学校は、同窓会等の援助があるが、支援学校はない。ぜひ、多くの学校で取組みができるように、寝屋川支援の取組みを発信してもらいたい。・働き方改革のことを考えると、実際にはクローズしていくものがあれば、メールアンケートで１つ減っていく。その分他のところで時間の有効活用ができる。・一方で、PTAの立場から、保護者のメール離れの心配も指摘。たくさんのメールの中から、どこにメールがきているのか見ない方もいるので、学校からの情報の発見が遅れるという意見がある。○学校経営計画の「基本的な方針」の承認・継続ということで、１年・単年ではなく、同じような項目を入れながら、より一歩進めた形で進めていただきたい。例えば教材データベースはどれくらいの人が活用したか？というカウントも必要。入ってもらう人数の増やし方に工夫が必要。・地域支援、評価をどうするか？どういう効果があるのか？を提示していかなくては。教育情勢は徐々にフェードアウトしていく。コーディネーター等の派遣先も含めて発信していかなくてはいけない。・ホームページ等の評価95％はすごい。KSCの取り組み、太田ステージ、非常に実績を積み重ねている。しかし、その結果、先生方の余裕や相談・連携、信頼関係という点で心配。バランスを考えてもらいながら進めてもらいたい。・平成31年度学校経営計画の「基本的な方針」が全委員によって承認された。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| **１　北河内地域の学校・園との連携協働の促進と****地域の支援教育の専門性向上への貢献** | (1)「北河内支援学校相談サポートセンター（ＫＳＣ）」の活動の充実ア　北河内５支援学校Co.協働の活動促進イ 地域Co.の育成　ウ 高等学校との連携、幼稚園・保育所等への支援強化　エ　自立サポートの充実 | (1)ア・北河内の支援学校コーディネーター(Co.)が連携・協働してＫＳＣ研修サポートの支援教育公開講座を実施し、地域のニーズに応え支援教育の専門性を向上させる。　・北河内５支援学校Co.が協働し２年後の教材データベース完成をめざし教材を集積する。イ・支援学校Co.チームが定期的に担当地域に支援に入り、巡回相談とともに地域Co.のスキルアップを図る。　・公開授業等を通じて合理的配慮、基礎的環境整備の実践例を地域Co.と共有し、支援学校における専門性を地域に浸透させる。ウ・高等学校の支援教育サポート校との連携をさらに強化し高等学校への相談支援を進める。　　また、私立校からの要請に備え、来校型相談を充実させる。　・就学前施設への支援を充実させ、特に私学幼稚園への定期的支援により合理的配慮を浸透させる。　エ・「進路支援コーディネーター」による支援学校卒業生への自立サポートを促進する。 | ア・５校Co.協働による研修サポートを年５回(内１回以上は幼稚園・保育所教職員対象の内容)以上実施し、550人以上の参加者を得る。・支援学校内の教材を領域ごとにデータベース化イ・地域Co.対象実践事例研修会を学期に２回以上開催する。・合理的配慮浸透を目的に公開研究授業及び研究協議会を１回以上実施。ウ・高等学校への相談支援　に関する研修会を２回以上実施する。　・幼稚園・保育所の教職員向けの相談支援に資する研修会を２回以上開催する。エ・自立サポートの連携事例を題材にした研修会を進路指導部と協働で学期ごとに実施する。 | ア・５校Co.協働による研修サポートを７回(内１回は幼稚園・保育所教職員対象の内容。６回めまでは本校工事のため、枚方支援が会場)実施し、853人(前年度比345人増。前年度は５回開催)の参加者を得、参加者が大幅増。ＫＳＣ主催研修への地域教職員による期待が益々増。(◎)・５校Co.協働による教材データベース作成２年めで、北河内教材データベース「KITADE」を開設。「かず」「ことば」「自立活動」領域約70～80の教材を掲載。さらに拡充をめざす。 (○)イ・地域Co.対象実践事例研修会を北河内他支援学校と連携して8回（寝屋川市、大東市、守口市、枚方市）開催し、地域Co.専門性向上に貢献(○)・1月に小学部で「かず・ことば」の公開授業及び研究協議会を、中・高等部で「数学」「美術」の研究授業をそれぞれ開催し、合理的配慮及び基礎的環境整備について地域の教員にも理解を図るとともに具体的な指導案作成方法を通じて、支援学校における専門性を地域に浸透させた。(○)ウ・高等学校サポート校とのケース連携（カンファレンス）を２回実施。(○)・私学については訪問先の旅費負担となり定期的支援が継続可能となった。訪問ごとに事例研修実施。７月には大学講師による就学前施設園等教職員対象研修を実施し96名の参加があった。(○)エ・進路指導部と連携した自立サポートに関わる卒業生の事例及び対応検討（カンファレンス）を４回実施。高等部全体での共有化に向けて事例報告会（研修会）を実施。(○) |
| **２　支援教育の専門性向上と次世代教員の育成** | (1)自閉症スペクトラム障がい教育の実践・研究の充実ア　専門機関と連携した教育実践の推進イ　自閉症スペクトラム障がいの特性と発達に即した指導法の検証・授業改善(2)特色ある教育内容の創造と次世代教員の専門性向上ア　ICT機器活用の促進イ　教員の組織としての専門性向上と人材育成(3)卒業後の社会参加と自立をめざしたキャリア教育の推進ア　支援学校におけるキャリア教育プログラムの活用 | (1)ア・大学等専門機関講師による「自閉症スペクトラム障がい」に関する研修会を企画・実施し、教員の指導力向上に資する。・経験年数の少ない教員を自閉症スペクトラム障がい先進校や専門研修に年間複数名派遣し、専門性向上に資するとともに、成果報告会を行い、全教員に成果を共有する。イ・小学部において太田ステージのアセスメントを活かした授業グループや教材を活用し、自閉症スペクトラム児の授業改善に取組む。　・自閉症スペクトラム障がいの特性と発達に即した合理的配慮や基礎的環境整備の充実を、授業の中で積極的に図る。(2)ア・自閉症スペクトラム児童生徒の指導にタブレット型ＰＣを積極的に活用し、実践事例を校内で共有するとともに地域へ発信する。・情報モラル、スキル向上のため児童生徒、保護者参加型の研修をさらに充実させる。イ・指導教諭や育成チームによる支援やOJTを通じて、経験の少ない教員への支援を計画的かつ組織的に行う。・経験の少ない教員が、教材データベースを積極的に活用して共有化を図り、専門性向上と時間の有効活用に努める。(3)ア・キャリア教育プログラム改訂チームを設置し、キャリア教育プログラムを改訂する。・経験年数の少ない教員に、研修を通じてキャリア教育プログラムの「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」への活用を積極的に推進し専門性向上に資する。 | (1)ア・自閉症スペクトラム障がいに関する研修会を２回以上開催する。・学校教育自己診断の「研修成果の共有化」肯定的評価75％(29年度71％)。イ・太田ステージごとに教材を収集・整備しデータベース化を促進する。・学校教育自己診断の「指導内容・方法の工夫改善」肯定的評価88％(29年度85％)。(2) ア・タブレット型PCを活用した事例研修会を学期ごとに実施し、成果を校外やHP上で発表する。・情報モラルに関する研修を生徒・保護者向けも含め２回以上実施する。イ・学校教育自己診断の「経験の少ない教職員を育成する体制」肯定的意見70％(29年度68％)以上。・教材データベースの使いやすさと共有化を向上させるため、さらなるデータ化とカテゴリー化を推進。(3)ア・生徒の実態に即してキャリア教育プログラム改訂版を３年ぶりに作成する。・キャリア教育プログラムの評価基準の数値化評価を活用し、児童生徒個々の課題設定への活用を拡大する | (1) ア・７月に本校教員及び地域教員対象に自閉症スペクトラム障がいに関する研修を企画・実施し、204名の参加を得た。10月、12月、３月に小学部で太田ステージに係る研修会を開催。(○)・８月自閉症セミナー、12月自閉症教育先進校の久里浜特別支援学校へ教員を派遣。成果共有の校内伝達講習を実施。学校教育自己診断の「研修成果の共有化」肯定的評価73％(29年度71％) (○)イ・昨年度に引き続き小学部全児童に太田ステージによるアセスメント実施。アセスメントに基いたグループ分け及びステージに適した教材を活用。教材を記した実践報告66事例をデータベース化。３学期に効果検証とステージごとに実践事例報告会実施。２年めでステージに基く授業が定着(○)　・指導案に合理的配慮の観点を明記し、教員間で意識化・共有化を図り授業改善に資する。学校教育自己診断の「指導内容・方法の工夫改善」肯定的評価85％(小中学部91％)。(○)(2)ア・タブレット端末を活用した研修を７月に地域の教員を対象に実施（85名参加）。12月にも校内研修実施。外部団体主催全国セミナー及びHPで昨年度に続き実践事例を１月に発表・掲載。(○)・通信会社や外部団体と連携した情報モラル研修及び生徒、保護者向け学習会を６月中学部、12月高等部で実施し、生徒及び保護者の意識向上。(○)イ・指導教諭及び教育センターの10年経験者研修等と連携し、初任者の授業力向上を支援。学校教育自己診断の「経験の少ない教職員を育成する体制」肯定的意見64％(29年度68％)。(△)・小学部で太田ステージごとの実践事例（指導案）をデータベース化し、使用する教材データが共有できるようにして経験の少ない教員の積極的活用を促進することができた。(○)(3)ア・キャリア教育改訂ＰＴを立ち上げ、先進校のプログラムを参考にしながら、項目の見直し等「活用できるプログラム」へ改訂。１月にキャリアプログラム改定版が完成。(○)・旧キャリア教育プログラムの評価基準の数値化対象を継続実施。次年度からは新プログラムでさらに対象を広げて活用実施予定。(○) |
| **３地域と連携した防災体制の構築と地域から信頼され、****保護者からの満足度の高い学校づくりの推進** | (1)防災体制の構築と保護者や地域から信頼される学校づくりの促進ア 地域資源や教育力の活用・交流及び地域と連携した防災体制構築イ 学校webページ、緊急連絡システムの活用と教育情報の発信促進 | ア・地域の商業施設や公園・病院等と児童生徒の活動を通じた継続的な交流等による密接な連携を図り障がい者の理解啓発を推進する。・本校の事業継続計画（BCP）を活用し、より実態に合わせた防災研修、防災訓練を保護者・地域と連携して実施する。・防災備蓄を整備し、安定した保管場所を確保する。また、防災食を防災学習に活用する。　・保護者の願いに応えて居住地校交流を積極的かつ継続的に実施する。イ・学校webページを活用し、学校の教育内容、学校経営の状況等を積極的に公開し、保護者からの満足度の高い学校づくりを一層促進する。・緊急連絡システム（メール配信）の登録数を増やし、通学バス運行状況や防災情報連絡等への活用を充実させる。 | ア・近隣施設行事等への児童生徒参加の機会を継続的に実施。　・BCPを基に保護者や地域と連携した防災研修、防災訓練を２回実施。・備蓄保管場所を今年度中に確保及び設定。　・居住地校交流を希望者には継続的に実施。イ・校長室だより（教職員向け・保護者向け）を月4回発行。HP更新とブログを平均週２回以上更新・一月当たりのＨＰアクセス数を1800人以上(29年度約1600人)。・学校教育自己診断の「学校HP等情報発信への満足度」肯定的意見90％(29年度88％)以上。・緊急連絡システム登録率を65％以上にする。 | (1)ア・近隣施設のフェスティバルや行事等へ中学部・高等部生徒が販売学習やダンス等の活動で参加。近隣の公園や医療施設での園芸・清掃活動も継続的に実施。理解啓発を推進するとともに一層の連携を深め、障がい者理解啓発を推進。(○)　・８月にPTAと共催で本校において福祉避難所運営シュミレーション型訓練を実施。本校教員だけでなく地域防災担当者や近隣就学前施設職員、保護者も参加し、BCPの活用や防災意識の向上に有効であった。(○)　・９月防災の日に備蓄食を活用し児童生徒の防災意識を高めた。３年分の備蓄食と飲料水を保管できる倉庫を12月に設置し備蓄品を整備した。(○)・小学部で学期ごとの居住地校交流５名継続実施。中学部生徒も２名居住地校交流を実施。(○)イ・校長室だより（教職員向け・保護者向け）を月3～4回発行。HP更新とブログを平均週２回以上更新。HPトップページ掲示板にイベント情報やお知らせを随時掲載。北河内教材データベースへのアクセスボタンも設置。(○)・１か月あたりのHPアクセス数2400人以上(29年度約1600人)で大幅増。(◎)・学校教育自己診断の「学校HP等情報発信への満足度」肯定的意見95％(29年度88％) (○)。緊急連絡システム登録80％超。防災情報、通学バス運行状況、宿泊行事の近況配信も好評。(◎) |